

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	妙法寺川改修工事その18
契約変更後の工事概要 施工延長 L=117.6m オープンシールド工 1 式、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式	
■設計変更の理由 ・当初は、非出水期においてオープンシールド工(マシンで先行土留めを行い、掘削し函体を据える工法)の施工を完了する予定であった。しかし、発進立坑の位置での試掘の結果、既設護岸の基礎が想定より大きく、当初設計の発進立坑の土留め部材(ライナープレート)が基礎に干渉することが判明したため、ライナープレートの再製作が必要となり、発進立坑の着手に想定以上の時間が必要となった。また、発進立坑の掘削においても、地下鉄構築時の残置物(鋼材やコンクリート)と思われるもの多数が出てきたことで、掘削に想定以上の時間を要した。当初設計の目的物を完成させるために、出水期(R8.6～R8.10)も含めた工期延長について受注者と協議したものの合意が得られなかった。このため、非出水期内でオープンシールド工の施工を完了することができなくなり、非出水期内に確実に終わる工種のみで完了することとし、オープンシールド工に係る工種が減工となる。 ・上記により、現場へのオープンシールドの函体の材料搬入がなくなり、交通管理工が減工となる。 ・その他、現地 精査により増減が生じる。	

(公表様式第6号)